

赤穂高嶺工芸会報

発行日 2022. 2. 1
(第568号)

会員数 (1月1日現在)
法人 409
個人 575
計 984

発行 赤穂市加里屋68-9
赤穂商工会議所
TEL 0791-43-2727

兵庫県 一時支援金等の支給について

兵庫県では、コロナ禍からの経済回復期に足かせとなる原油価格や原材料価格の高騰などへの対策として、中小法人・個人事業主に一時支援金を支給します。どちらも申請受付中で、予算額に達し次第終了となります。

ること など

〈支給額〉

中小法人 20万円
個人事業主 10万円

〈必要書類〉

- ・申請書
- ・契約書・同意書
- ・代表者本人確認書類の写し
- ・国の月次支援金の「振込みのお知らせはがき」の写し
- ・通帳の写し など

○兵庫県中小法人・個人事業主等に対する一時支援金

〈支給要件〉

- ・国の月次支援金を受給していること (令和3年4月分～10月分、いずれかひと月)
- ・本店(法人)、事業者の住所地(個人事業主)が兵庫県内にあること
- ・令和3年11月以降の燃料費、光熱水費及び原材料価格高騰の影響を受けていること
- ・事業継続に向けた取組みを行っている、又はその意思があること

〈申請手続〉

令和4年1月20日(木)～2月28日(月) (消印有効)
原則オンライン申請。郵送も可能。

〈お問合せ〉

兵庫県中小法人等一時支援金事務局コールセンター
(Tel: 050-8882-4908)

○兵庫県飲食店等一時支援金

- ・飲食店・喫茶店の営業許可を有し、営業実態があること
 - ・店舗運営について、令和3年11月以降の燃料費・光熱水道及び原材料価格の高騰の影響を受けていること
 - ・令和4年4月以降も申請店舗の営業を継続する意思があること
- こと など
- 1店舗あたり10万円
- 申請書
- 代表者の本人確認書類の写し
- 認証ステッカーを店頭か店内に掲示しているところの写真
- 飲食店又は喫茶店の営業許可証の写し
- 通帳の写し など
- *第9期時短協力金を県から支給され、提出済の書類に変更がない場合、一部の書類を省略できる

事業復活支援金について

2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5ヶ月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付する、国の支援金です。

〈対象者〉

新型コロナウイルスの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、「前年・前々年または2018年の同月比」で50%以上または、30%以上50%未満減少した事業所

〈支給上限額〉

下図をご確認ください。
*年間売上高・売上高の比較に用いた月を含む事業年度の年間売上高

〈給付額の計算〉

(基準期間の売上高) から (対象月の売上高×5) を引いた額

○給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高1億円以下	年間売上高1億円超～5億円	年間売上高5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上 50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

〈申請手続〉

*基準期間・売上高の比較に用いた月を含む期間
令和4年1月31日(月)～5月31日(火)

〈お問合せ〉

事業復活支援金事務局
TEL 0120-789-140

〈申請手続〉

令和4年1月17日(月)～2月22日(火) (消印有効)
原則オンライン申請。郵送も

〈お問合せ先〉

兵庫県飲食店向け協力金・一時支援金コールセンター
(Tel: 078-361-2501)

申告の準備はお早めに！ 決算・消費税申告相談会のご案内

令和3年度の確定申告(決算・消費税申告)の時期となりました。所得税の申告期限は3月15日(火)、消費税の申告期限は3月31日(木)です。

★相談員

近畿税理士会相生支部税理士

★持参品

決算申告相談の方

○決算書・申告書

【令和3年分・2年分控】

○各種控除証明書

【生命保険、地震保険、小規模企業共済など】

○各種帳簿、月別集計表

○社会保険

【国民年金(基金)、国民健康保険等】の支払保険料の証明書類

○医療費と住宅取得控除をされる方は関係書類

★日時

令和4年3月2日・3日

両日とも午前10時～午後4時

★場所

赤穂商工会館 3階小研修室

相談時間延長します！

確定申告・経営相談などお気軽にご相談下さい。
夜間経営相談会のお知らせ

当所では、下記日程において確定申告や事業資金のご融資など、経営全般にわたる夜間経営相談会を開催致します。ぜひ、この機会にご利用下さい。

日時 2月15日(火)～3月11日(金)
※土・日曜、祝日除く
17:30～19:30
場所 赤穂商工会館
相談員 当所経営指導員等
相談内容 税務、金融、労務、経理、経営相談全般
申込先 赤穂商工会議所
中小企業相談所まで
(TEL 43-2727)

○(振替納税を希望される方)
金融機関の届出印
○計算機・筆記用具
消費税申告相談の方

○消費税申告書

【令和3年分・2年分控】

○令和3年分・元年分決算書

【白色申告の方は収支内訳書】

○各種帳簿

○(振替納税を希望される方)
金融機関の届出印

○各種帳簿

★消費税の申告が必要な方

①基準期間(令和元年分)の課税売上高が1,000万円を超える方

②基準期間(令和元年分)の課税売上高が1,000万円以下で、令和2年12月までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している方

③①、②に該当しない場合で、特定期間(令和2年1月1日から令和2年6月30日までの期間)の課税売上高が1,000万円を超える方。なお、特定期間における1,000万円以下の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

★申込・お問合せ先
赤穂商工会議所
(TEL 43・2727) まで

赤穂商工会議所 お薦めメニュー WEBセミナー



日経 MJ で連載されている竹内謙礼氏が With コロナ時代でも生き抜く企業になるためのヒントをわかりやすく解説しています。特に Twitter や Facebook、Instagram などの SNS、ニュースレターや広告などの紙媒体、Google マイビジネス、地域密着型戦略など、竹内氏が実際に取材された様々な事例を交えて紹介しているので、どのようなご商売でも参考にさせていただけると思います。ぜひご視聴ください。(真殿)

タイトル「アフターコロナの売り方 ～巣ごもり消費客に買ってもらう100の販促ワザ～」

赤穂商工会議所のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<https://www2.memenet.or.jp/ako-cci/>



赤穂商工会議所のホームページから

こちらのバナーをクリック!

ID : k1797

PW : 2727

検索窓に「アフターコロナ」を入力して検索!

小規模事業者持続化補助金申請受付中 経営指導員が申請を支援します！！

この補助金は、小規模事業者と商工会議所が一体となって経営計画を策定して取り組む販路開拓にかかる費用が補助されるものです。

①一般型

新規市場の開拓や新たな顧客層獲得に向けた商品開発や広報等の取組を支援します。

- 補助上限（補助率）：50万円（2/3）
- 補助対象：店舗改装費、機械導入費、新たな販促用チラシの作成費、広告掲載費等
- 申請方法：郵送または電子申請システム（jGrants）
- 応募受付期間
 - 第8回締切：令和4年6月初旬頃
 - 第9回締切：令和4年10月初旬頃
 - 第10回締切：令和5年2月初旬頃（最終）

②低感染リスク型ビジネス枠

ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援します。

- 補助上限（補助率）：100万円（3/4）
- 補助対象：オンライン化の為にツール・システム導入費、ECサイト構築費、移動販売車両の購入費用等
- 申請方法：電子申請システム（jGrants）
- 応募受付期間
 - 第6回締切：令和4年3月9日（水）

お問合せ

赤穂商工会議所まで TEL：43-2727
※①の申請には当所発行の事業支援計画書が必要ですので事前にご相談ください。

採択事業者一覧

【一般型：第3～6回締切分】

- (株)F I A C
- 工芸呉服きぬや
- 梅本電機設備(株)
- 長安商店
- リラクゼーションサロン掌
- ブライヤゲート

【低感染リスク型ビジネス枠：第1～4回締切分】

- 大西経営事務所
- たなべ花店
- Marvin Ako
- (株)すみや
- オハヨーあさひ宅配サービス

ご加入ありがとうございます

《新会員のご紹介》

当所にご加入いただいた2事業所を紹介します。
(2021年8月5日～2021年10月7日まで)



住 所	赤穂市東有年 267
電 話	0791-49-3577
業 種	美容院
加入日	2021年9月3日

ひと言
代表：橋本 しげ子さん
お客様の日常に彩りを添える施術を提供いたします。店内にはカラオケセットも設置しており、地域の方が気軽に集まれる憩いの場として、今後も営業してまいります。よろしくお願致します。

東有年美容院



住 所	赤穂市磯浜町 61-2
電 話	080-2442-0101
業 種	清掃業
加入日	2021年10月7日

ひと言
代表：猪谷 彰仁さん
NEXT CLEAN
お家のお掃除だけでなく、倉庫のお片付けから、遺品整理、生前整理、除菌抗菌コーティング等幅広く対応しております。お掃除を通してお客様の笑顔や満足を創れるよう努力しますので、よろしくお願致します。

NEXT CLEAN

みなさんお気軽にお越し下さい！ 中小企業相談所

2月経営何でも相談会のご案内
【相談無料・秘密厳守】

日時	内 容	相談員	会 場
2/15 (火) 13時 ～ 16時	労務・ 社会保険相談	社会保険労務士	赤穂 商工会館 3F 研修室
	金融相談	日本政策金融公庫 (国民生活担当)	赤穂 商工会館 3F 小研修室
	パソコン相談	当所職員	1F 相談室
	創業・経営相談	当所職員	1F 相談室

・お申込・お問合せは赤穂商工会議所まで（TEL 43-2727）

赤穂経営者協会 定例会議を開催



定例会議の様子

赤穂経営者協会では、1月13日に定例会議を行いました。小林会長（ロザイ工業(株)取締役副社長 執行役員）の開会の挨拶

の後、NTTユーザー協会のオンラインセミナー「新春特別企画」あの大前さんに2021年経済から見た今後の経済見通しを学ぼう！」を視聴しました。

続いて、ひょうご仕事と生活センター姫路事務所の竹村公秀所長、コイデイナーターの東滝弘子氏を講師にお招きし、ワーク・ライフ・バランス(WLB)の推進について概要と選定基準をご説明頂きました。

経済の持ち直しを祈念 令和4年新年交礼会を開催



規模を縮小して開催した新年交礼会

1月4日、赤穂ロイヤルホテルにて当所をはじめ赤穂市・赤穂市議会・赤穂市自治会連合会が主催する新年交礼会を開催しました。

コロナ禍のため、出席者を100名程度に、乾杯・飲食は行わない形態に規模を縮小、1時間に時間短縮して開催し、主催者である赤穂市長をはじめ当所からは正副会頭、会員事業所、企業の幹部、関係者が参加しました。

交礼会では赤穂市長、赤穂市議会議長、衆議院議員をはじめとする来賓あいさつ、参加者互いに飛躍の年を誓いました。

播州赤穂の地酒

忠臣蔵



創業慶長六年 醸造元 奥藤商事株式会社
〒678-0172
兵庫県赤穂市坂越 1419-1
TEL 0791-48-8005 FAX 0791-48-8813

海老どステーキのお店
おさきかもめ屋
城西館

赤穂市六百目町27-2 TEL42-2890
(旧チャイナハウス香港跡地)

生そば 更科

定休日：月曜日

赤穂市加里屋74-2 TEL45-1926



有限会社 みなと保険企画

営業所 〒678-0243 兵庫県赤穂市若草町 142 番地 1
TEL 0791-42-2661 FAX 0791-42-2660

民間車検工場・各種自動車販売・整備・各種保険代理店

株式会社 金川工作所
ダイハツ 赤穂

赤穂市加里屋29番地の8 TEL 0791-43-2515(代表)
FAX 0791-43-4888
http://www.kanagawa-works.jp E-mail:info@kanagawa-works.jp

タクシーの 赤穂 ご用命は...



☎42-2088(代)